

4月15日 父兄にあった Paris
(日本では16日) Cathédrale Notre-Dame



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No. 331

2019(令和元)年5月13日(月)発行

元号から西暦へ、西暦から元号に換算の仕方は

＜例えば＞ 元号 = 昭和20年(終戦の年) 平成23年(大震災の年) 令和元年(今年)
すると ↓ 25をプラスする ↓ 88をプラスする ↓ 18をプラスする
西暦の下2桁は = 1945年 2011年 2019年
○プラスする数を「双子(25)は88と18歳」と覚えればいそうです。1900年代か2000年代かはご判断ください。○西暦から元号へは、それぞれ「25・88・18」をマイナスする。

日本国憲法第9条を守りましょう

私たちが9条改憲に反対です



「日本は戦争をしない国」をこれからも堅持すべきです。

「憲法」は国家や政府の権力を抑制し、国家の暴走を防いで国民の権利を守ります。

国民の8割以上が「9条が日本の平和の役に立っている」と答えています。(NHK調査)

わたしたちは9条改憲に反対し続けます

はらまち九条の会 会長 平田慶肇

南相馬市原町区錦町2-55
TEL 0244-24-1211

事務局 早坂吉彦

はらまち九条の会 会報 をご覧ください。

小高九条の会 世話人 志賀啓明

鹿島九条の会 代表 栗田次男

相双教職員九条の会 代表 浜名雄雄

南相馬市内4つの「九条の会」では、今年も5月3日の憲法記念日に、市内の全新聞一六、五五〇部に折り込みました。7年目になりました。右のチラシを
○チラシの大きさは、B4版、今年はピンクの用紙に裏表印刷です。



世界は憲法9条をえらび始めた

あなたは9条を変えて戦争に行きますか？

はらまち九条の会

この看板、ご存知ですか？

これは、私たち「はらまち九条の会」が2008年8月15日の終戦記念日に、「戦争をしない国・日本」や「世界の平和」を祈念し、市民のカンパにより南相馬市原町区錦町の県道沿いに建てた看板です。

日本国憲法第9条は、

第9条(戦争の放棄、戦力・交戦権の否認)

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自民党の9条改憲案は、

第9条の2第1項 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための 実力組織 として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる 内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする 自衛隊 を保持する。

第2項 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

自民党の改憲案は

9条の1はそのまま、9条の2の第1項、第2項に実力組織としての自衛隊を明記しようとしています。

そこで私たちは次のように考えます。

「自衛」の名のもとに、戦争する国へ

改定で憲法9条に書き込もうとしている自衛隊は、災害救助隊としての役割の自衛隊ではありません。

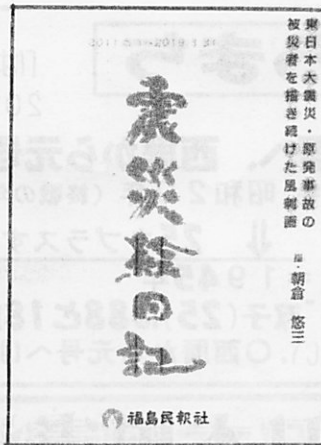
2015年の安保法によって武器を持って戦地に赴く、いわゆる「軍隊」として一変させられた自衛隊です。そのような武力(戦力)を持つ軍隊の存在を憲法に書き込めば、「自衛」の名目で海外での戦争へ加担することが容易になります。

会員さんの新刊 お薦めです！

朝倉悠三さんの『震災絵日記』

「福島民報」の連載が終了し、出版

鹿島区の画家朝倉悠三さんは、震災直後の2011年5月1日から「福島民報」に、大震災や原発事故の不条理を『震災絵日記』として描いてきました。8年間で410点の連載でしたが、3月31日の掲載を最後に終了となりました。待望のうちに5月11日、一冊の本として出版。年月日を追って、震災の経過や被災者の心情がよく分かる絵による貴重な資料集です。A5判、254頁、1,400円＋税『震災絵日記』▶



新刊 中村敦夫さんの『線量計が鳴る』が出版
一昨年の二〇一七年十二月二日（土）、本会などの後援で開催され満席で大好評だった俳優中村敦夫さんの朗読劇『線量計が鳴る』が、このほど本になりました。而立書房発行、定価二二〇〇円＋税。

会員さんの新刊

『金子 勝先生のやさしい憲法教室』

—自民党「日本国憲法改正草案」をきる！

立正大学名誉教授の金子勝先生は、鈴木安蔵氏に直接師事された憲法学者で、本会の会員です。南相馬市や全国で講演され、この本で「一人ひとりが憲法の語り部になろう」と呼びかけています。A5判・160頁・1200円＋税・本の泉社発売



会員さんの映画 監督・井上淳一 69分

松本ヒロさんの「憲法くん」を映画化

映画『誰がために憲法はある』

日本国憲法を人間にみたくて護憲を訴える芸人松本ヒロさんの一人芝居「憲法くん」が、『誰がために憲法はある』というタイトルで映画化され、「憲法くん」役は女優渡辺美佐子さん。松本ヒロさんは全国の公演やNHKEテレの「おかあさんといっしょ」にも出演。原町で何度も公演され、本会の会員。

《会報No.323・2面の訂正》 鈴木安蔵の「ふるさと小高町のこと」について、古い新聞縮刷版の拡大コピーで不鮮明なため、文字化する際に誤ってしまいました。会員さんからのご指摘もありがとうございました。＜訂正＞ ■1行目と12行目「わたし」→「わたくし」 ■16行目「蚕業」→「産業」 ■18行目「郊外」→「公害」 ■20行目「大正時代」→「大正年代」 ■23行目「労農農民党」→「労働農民党」 ■下から3行目「浪江町」→「浪江」

《事務局より》

総会は6月16日です。若松丈太郎さんの講演会も、南相馬市内で初めての開催で、意義深いお話が聞けるとワクワクします。

年会費の納入ありがとうございます。

有意義な活動になるよう頑張ります。

安倍改憲NO！3千万署名は、4月7日現在福島県内では166,703筆集まり、これは県有権者の約10%です。さらに続行中です。

今年2月、草の根報道や出版物を顕彰する第1回むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞の発表がありました。出版の部に本会会報も応募し入賞なし。優秀賞受賞は河北新報記者佐藤昌明氏の著書『飯館を掘る・天明の飢饉と福島原発』で、本会会報No.318で紹介させていただいた本です。

今会報は、6月の総会の内容などの広報のため2月以来の発行で、すっかり遅れてしまいました。

「はらまち九条の会」事務局《市外局番はTEL0244》

- 会長：平田慶肇（ひらた けいいち） TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長：早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL090-2975-2508
- 事務局次長：山崎健一（福島市） TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com
- 会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二（郡山市） TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○HP：大浦祥見 TEL24-0704
- 志賀勝明（相馬市） TEL090-9530-5524 ○田中徳雲（小高区） TEL090-2796-4066

